

サステナブルな社会の実現へ私たちも貢献しませんか？

# E3PA

Environment Pollution Prevention Printing Association



nonVOC nonDRAIN

## 環境保護印刷



澄んだ

きれいな

# 「空気」と「水」を テーマに認証制度

## 製版～印刷工程について自己適合宣言をしよう

### 地球環境保全へゼロエミッション!!

地球にやさしい環境保全の具体的な方策として、大気汚染防止のために揮発性有機化合物（VOC）の排出を規制すること、水質汚濁防止のために廃液・排水を出さないことは、印刷業界において重要な課題となっています。

環境保全を達成するには、素材、後加工、リサイクルなどあらゆる角度からさまざまな対策を講じる必要があるのはいうまでもありませんが、なかでも「空気」と「水」を汚さない方法に焦点を定め、印刷作業に取り組むことは私たち事業当事者の大きな責任と言えるでしょう。

印刷物を作成する工程で「ゼロエミッション」を実現するための必修条件として、環境保全活動のもっとも根幹をなすものと考えます。

このような背景のもと「環境保護印刷に関する技術の向上・普及によって、地球環境の保全と印刷の生産性向上、品質向上の両立をはかり、印刷産業全体のサステナブル（持続可能）な発展を推進する」ことを目的に設立されたのが「環境保護印刷推進協議会」（E3PA）です。

### 「環境保護印刷マーク」を制定

環境保護印刷推進協議会の行動目標を象徴すると同時に、環境保護に適合する印刷物に表示していただくための「環境保護印刷マーク」を制定しました。シンボルは水の綺麗な流水の天使「クリオネ」です。このマークは、登録された印刷会社・工場だけが使用でき、対象となるのはオフセット印刷に関する営業、およびその営業に関わる印刷製品です。

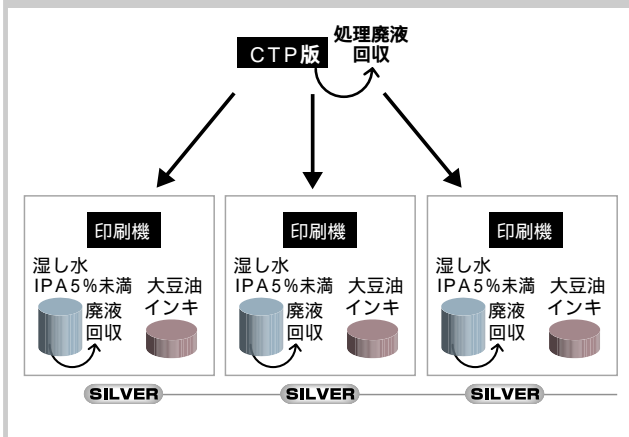
基準をクリアするためには、条件を満たした印刷資材あるいは技術を利用しなければなりません。協議会の地球環境保全の理念に、多くの印刷資材・技術メーカー/ディーラーが賛同してくれています。

それらには、「環境保護印刷マーク」に対応していることを示すロゴマークが表示されていますので、幅広い製品ラインアップのなかから自社に合ったものを選ぶことができます。

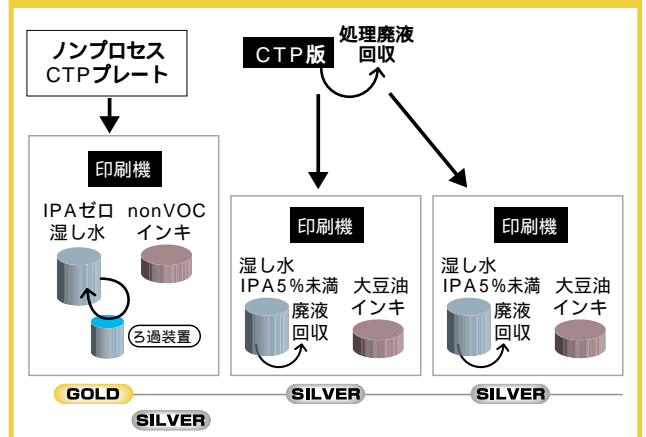
申請して認証を受け、かつ会員になった印刷会社には、マークに記載するエコ認証登録番号(PIN番号)が交付されます。認証登録証の発行後「環境保護印刷マーク」を正式に活用できるようになります。

### 枚葉オフセット印刷方式

#### SILVERクラス認証基準の参考事例



#### GOLDクラス認証基準の参考事例



## 流水の天使 クリオネ

流水の天使と呼ばれ、オホーツク海のきれいな水に生息するクリオネをベースに図案化しています。認証基準(右表)に基づいて環境保護の対応ステップを3つのステータスで認証します。



**ロゴ補足説明文**  
この印刷物は、E3PAのクラス基準に適合した地球環境にやさしい印刷方式で作成されています。  
E3PA:環境保護印刷推進協議会  
<http://www.e3pa.com>

(オフ輪印刷用、准会員用のマークも別個に定められています)

### 登録基準に3つのステータス

認証登録をする際には、貴社の実状に見合った次の3段階から最適なステータスを選べます。澄んだ「空気」のためのnon-Voc、きれいな「水」のためのnon-Drainという目標をめざし、各ステータスとも、詳細な登録基準が定められています。将来、ステップアップできたときは、上位のステータスを新たに申請することができます。

**ゴールドプラス**=ゴールドクラスで高精細印刷、FMスクリーン印刷を採用し、工場内のインキ・湿し水の使用量削減に取り組んでいる印刷工場を認証します。

**ゴールドクラス**=シルバークラスを前提に、ノンプロセスCTPプレートおよびノンVOCインキ+ノンIPA湿し水、湿し水ろ過装置の採用で、ゼロエミッション化を進めている印刷工場を認証します。

**シルバークラス**=CTP版を使用した刷版~印刷工程から、排水、廃液を出さない、また、VOCの削減に取り組んでいる印刷工場を認証します。

### 社会貢献で貴社の差別化に一役!!

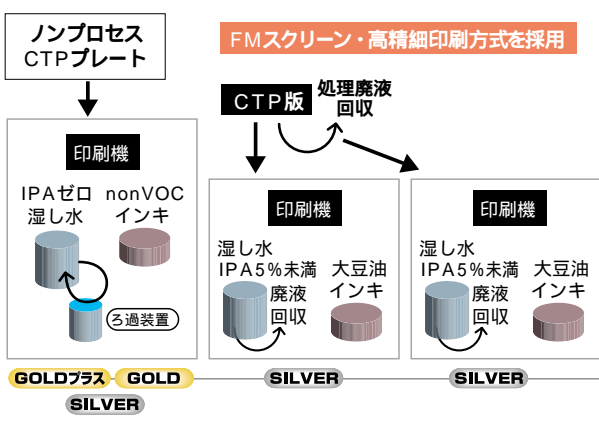
会員となった印刷会社は、自社製作の印刷製品や新聞・雑誌広告、野外看板広告、名刺などに「環境保護印刷マーク」を表示することで、印刷物の環境対応を対外的にPRし、かつ自社の営業活動に活かせます。

会員会社は、協議会にマーク使用企画書を提出した後、積極的にマークのブランドマーケティングに努めるとともに、それぞれの顧客に対し、表示についての理解と協力を得るよう働きかける義務があります。

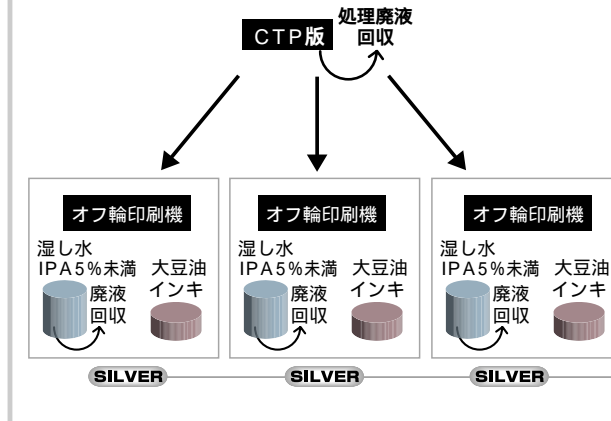
印刷料金の見積りに「環境保護」の項目を加えることも、このなかに含まれます。料金の5%を上限に、環境保護料金として見積書に表示できます。クライアントの理解を得られれば、厳しい時代にあっても価格アップにつなげられることでしょう。

当協議会の活動を通じて積み立てられた環境保全基金は、毎年、公の環境保全事業団体に寄付されます。「環境保護印刷マーク」が表示された製品によって、印刷工程でVOC排出削減に協力するだけでなく、社会的な環境保全活動に直接、貢献している企業姿勢をPRできるのです。

### GOLDプラスクラス認証基準の参考事例



### SILVERクラス認証基準の参考事例



枚葉オフセット印刷方式

ステータス		non-VOC	non-Drain
GOLDプラス	刷版工程	刷版現像液を使用しない	刷版現像液の廃液が無い
	印刷工程	印刷湿し水にIPAを使用しない	湿し水ろ過装置を使用して廃液量を削減（廃液は回収、焼却）
	インキ	インキに含まれる揮発性の有機溶剤が1%未満	高精細印刷・FMスクリーニング等の技術を採用しインキ・湿し水の使用総量を削減する方を講じている
GOLD	刷版工程	刷版現像液を使用しない	刷版現像液の廃液が無い
	印刷工程	印刷湿し水にIPAを使用しない	湿し水ろ過装置を使用して廃液量を削減（廃液は回収、焼却）
	インキ	インキに含まれる揮発性の有機溶剤が1%未満	
SILVER	刷版工程	刷版処理液に含まれるVOCが1%未満	刷版処理液の廃液を回収、焼却
	印刷工程	印刷湿し水に含まれるIPAが5%未満	湿し水の廃液を回収、焼却
	インキ	インキに含まれる植物油含有率20%以上	

補則： 使用プレート:当協議会に登録された「対応資材一覧」(\*)に掲載のCTP版を使用 使用インキ:当協議会に登録された「対応資材一覧」(\*)に掲載のインキを使用  
 「対応資材一覧」は当協議会のホームページ( <http://www.e3pa.com> )の[E3PAステータス計算機]をご参照してください。

オフセット輪転印刷方式

ステータス		non-VOC	non-Drain
GOLDプラス	刷版工程	刷版現像液を使用しない	刷版現像液の廃液が無い
	印刷工程	印刷湿し水にIPAを使用しない	湿し水ろ過装置を使用して廃液量を削減（廃液は回収、焼却）
	インキ	インキに含まれる植物油含有率7%以上 ヒートセットの場合、脱臭装置を設置し、大気汚染防止法に適合した排気処理をしている	高精細印刷・FMスクリーニング等の技術を採用しインキ・湿し水の使用総量を削減する方を講じている
	総量削減		
GOLD	刷版工程	刷版現像液を使用しない	刷版現像液の廃液が無い
	印刷工程	印刷湿し水にIPAを使用しない	湿し水ろ過装置を使用して廃液量を削減（廃液は回収、焼却）
	インキ	インキに含まれる植物油含有率7%以上 ヒートセットの場合、脱臭装置を設置し、大気汚染防止法に適合した排気処理をしている	
SILVER	刷版工程	刷版処理液に含まれるVOCが1%未満	刷版処理液の廃液を回収、焼却
	印刷工程	印刷湿し水に含まれるIPAが5%未満	湿し水の廃液を回収、焼却
	インキ	インキに含まれる植物油含有率7%以上 ヒートセットの場合、脱臭装置を設置し、大気汚染防止法に適合した排気処理をしている	

補則： 使用プレート:当協議会に登録された「対応資材一覧」(\*)に掲載のCTP版を使用 使用インキ:当協議会に登録された「対応資材一覧」(\*)に掲載のインキを使用  
 「対応資材一覧」は当協議会のホームページ( <http://www.e3pa.com> )の[E3PAステータス計算機]をご参照してください。

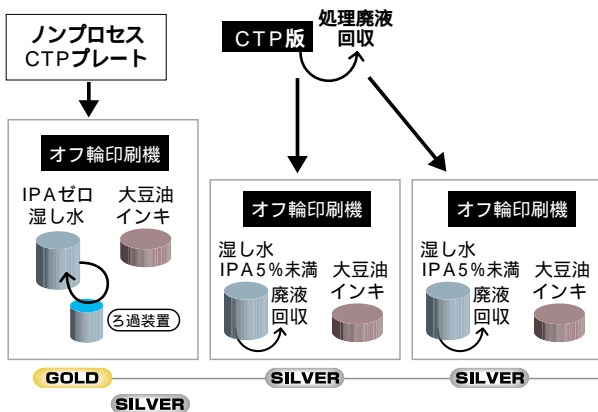
環境保護印刷マーク 対応印刷資材・技術



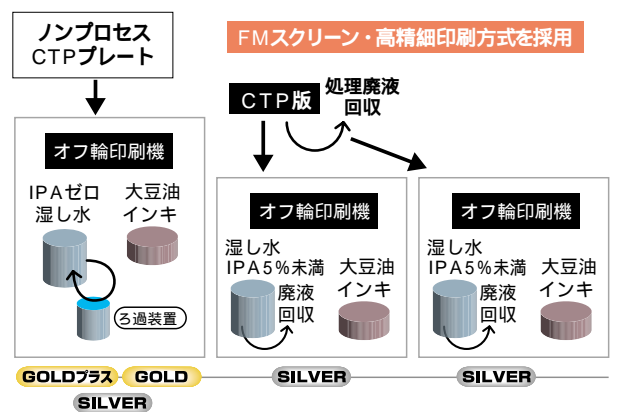
E3PAの地球環境保全の理念には数多くの印刷資材・技術メーカーおよびディーラーが賛同しており、印刷会社は幅広い製品ラインアップから自社にあった製品を選択することができます。また特にGoldステータスを得るために使用する各種印刷資材・技術には、『環境保護印刷マーク(クリオネマーク)』Goldステータス対応製品であることを示すロゴマークが表示されています。(ロゴが表示されていない製品もあります) 認証申請に必要な対応印刷資材の最新情報(「対応資材一覧」)は、当協議会のホームページの[E3PAステータス計算機]をご参照してください。

オフセット輪転印刷方式

GOLDクラス認証基準の参考事例



GOLDプラスクラス認証基準の参考事例



## 会則 ( 抜粋 )

### 1. 目的

第4条 この会は、印刷業界において環境保護印刷に関する技術の向上・普及と会員相互の協調により、地球環境保全と印刷生産性向上・品質向上の両立をはかり、印刷産業全体のサステナブルな(持続可能な)発展を推進することを目的とする。

### 2. 活動

第5条 この会は、前条の目的を達成するため次の活動を行なう。

- (1) 環境保護に関して官公庁及び関連団体との連絡調整をはかる活動
- (2) 環境保護印刷技術に関する研究、調査、教育、標準の立案、情報発信・交換
- (3) 環境保護印刷マークの普及活動及び研究業績の表彰、資格認定
- (4) セミナー、見学会、その他の会合の開催
- (5) その他、この会の目的達成に必要な活動

### 3. 会員

第7条 この会の会員は、次の通りとする。

- (1) 正会員 この会の目的に賛同し、環境保護印刷マークの使用を認められた、自社内に印刷工場(生産設備)をもつ法人
- (2) 准会員 この会の目的に賛同し、環境保護印刷マークの使用を認められた、自社内に印刷工場(生産設備)を有せず、かつ正会員企業への生産委託を誓約した法人
- (3) 特別会員 主幹団体および協賛団体から派遣された役員
- (4) 名誉会員 この会に功労のあった者で総会の議決をもって推薦され、本人の承諾を得た個人
- (5) 協賛会員 この会の事業を協賛し、環境保護印刷に対応する製品を提供できる法人

(注) 自社内に対応製品を製造できるメーカーまたはその総発売元となる法人は「A協賛会員」、対応製品の流通・販売する商社機能をもった法人は「B協賛会員」とする。

貴社の工場は、「環境保護印刷(クリオネマーク)」の条件をクリアしていますか？

「登録基準」には3つの「ステータス」があります。どの水準でも認証マークを付与されます。

私たちは、一定の自主規制基準をクリアした企業・印刷物に認証マーク環境保護印刷マーク<クリオネマーク>を発行しています。

正会員

准会員

登録 入会 された製版・印刷会社は、環境保全への取り組みをマーケティング活動に活かし、顧客満足、受注拡大に結び付けることができます。

## 「環境保護印刷マーク」認証までの手続

### 認証申請書等の提出

環境保護印刷推進協議会(E3PA)に正会員として入会を希望される場合は、当協会宛に申請書(環境保護印刷マーク認証申請書=PDFデータ)をダウンロードして、必要事項を記入しての書類をFAXしてください。

### クリオネマーク認証ステータス判定

E3PAステータス計算機のページ(枚葉オフセット印刷 / オフセット輪転印刷)で書類を作成してください。なお、枚葉オフセット印刷とオフセット輪転印刷では使用できるクリオネマークの種類が異なります。両方必要な場合は、上記二種類のステータス判定の書類を併せてご提出ください。

### 認証の審査

入会申請者から申請された申請書を環境保護印刷推進協議会認定審査委員会で、所定の審査(書類選考あるいは工場実地検査)をおこない、認証ステータス登録基準(枚葉オフセット印刷・オフセット輪転印刷)にもとづき厳正な審査を行います。

### 認証の通知

認証審査の後、その結果に基づき、環境保護印刷推進協議会から申請者に対して以下の手続が行われます。  
『環境保護印刷マーク』の認定の通知 / クリオネマーク(印刷に使用できるデータ)の提供 / 環境保護印刷推進協議会の入会申込書の発行

### 入会手続

申請者は、以下の入会手続をしてください。  
入会申込書の提出 / 入会金と初年度の年額金のお支払い

### 入会手続完了

環境保護印刷推進協議会からエコ認定登録番号(PIN番号)と登録証が発行されます。

VOCの使用ならびに廃液排出について定められた判定基準を満たし、かつ当協議会による所定の審査(書面審査あるいは工場実地検査)に合格した印刷会社を認証し、オフセット印刷に関する営業およびその営業に関わる印刷製品に、マークの使用を認めます。

## 正会員

### A. 印刷物

「エコ認証登録番号」(PIN番号)のついた「環境保護印刷マーク」(クリオネマーク)を、環境保護印刷対応製品(協賛会員が製造もしくは販売し、登録されたもの)を利用して自社で製作したオフセット印刷物に表示できる。ただし、対応製品を使用しない生産方法、あるいは登録されていない非会員の外注先で印刷したときなどは、マークを表示できない。

表示する位置は、当該印刷物が環境保護基準を満たしていることを明示するよう、本文の末尾に掲載すること。  
チラシ、端物類などペラもの、折りもの場合は右下もしくは左下、パンフレットなど綴じもの場合は最終ページの右下もしくは左下などに、印刷方式のいずれかに該当するマークを掲載できる。  
(社名の前に来ないかぎり、左上または右上に表示してもよい)  
書籍、雑誌、カタログなどページもの場合は、奥付ページまたは表4のいずれか、もしくは双方に、印刷方式のいずれかに該当するマークを掲載できる(並列掲載も可とする)。

表示する場合は、所定の位置に載せることを条件に、クライアントに提案し、その指示もしくは了承を得ること。  
印刷物は発注者に所有権があり、印刷会社が一方的に掲載することはできない。

マークには、所定の「ロゴ補足説明文」を併記すること。  
説明文の冒頭部分を、対象とする印刷物に応じ変更することができる。ただし、その文面は次のとおりとする。  
・「この印刷物は」「このページは」「この印刷物の本文は」「この印刷物の表紙は」その他、これに類する内容

### B. 各種宣伝媒体

会社の宣伝のために各種宣伝媒体(新聞・雑誌広告、屋外看板、会社・営業案内、名刺など)に表示するときは、「使用確認書」(別紙)の提出が必要となる。  
この場合は、企業が環境保護印刷を推進していることを宣言するのを目的に、原則として社名の前(上)もしくは表紙等に掲載すること

## 准会員 = 特約事項 =

### A. 印刷物

外注先として契約した当会会員会社が製作した場合にかぎり、その印刷物に当該会員会社の登録番号(PIN No.)付き「マーク」を掲載することができる。  
その場合、入会の際の会員の「推薦書」および准会員自身の「誓約書」をもって、環境保護印刷がなされたことを保証する必要がある。  
会員会社以外に発注した印刷物については、「マーク」を掲載してはならない。

### B. 各種宣伝媒体

会社の宣伝のための各種宣伝媒体に、自社の「マーク」(PIN No.付きでないもの)を表示することは、本ルールの規定に従う範囲で自由とする。

環境保護印刷推進協会(E3PA)の加入に関する詳しい情報、さらに協会の活動や趣旨等はホームページに詳しく紹介しています。

<http://www.e3pa.com>

E3PA 環境保護印刷推進協会

検索

## 環境保護印刷推進協会

E3PA ...Environment Pollution Prevention Printing Association

主幹団体 日本グラフィックコミュニケーションズ工業組合連合会  
〒101-0061東京都千代田区三崎町2-10-11  
TEL:03-3265-2714 FAX:03-3265-2718

協賛団体 社団法人 日本グラフィックサービス工業会

### 事務局

〒104-0041東京都中央区新富1-16-8

(株)日本印刷新聞社内

TEL:03-3553-5681 FAX:03-3553-5684



この印刷物は、E3PAのゴールド基準に適合した地球環境にやさしい印刷方法で作成されています  
E3PA: 環境保護印刷推進協会  
<http://www.e3pa.com>



This article is printed using environment-friendly process qualified as GOLD status by E3PA.  
E3PA: Environment Pollution Prevention Printing Association <http://www.e3pa.com>